

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-1 福祉の心を育む学習機会の充実
説明	全ての市民に多様な価値観を尊重する意識とお互いに支え合う福祉の心が広がるよう、学校や公民館活動を通じて福祉教育の充実を図ります。

取組		(1) 学校教育、家庭教育、公民館活動を通じた福祉意識の向上						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	学校教育 福祉教育	○ボランティアや福祉に係る体験教育活動 ○心のバリアフリーを進める教育 ○障がいへの理解を深める教育	目標設定なし	目標設定なし	○市内の各小・中学校において特別支援学級に在籍する児童生徒が、校内の弾力的な運用により、通常級の中で学習する機会を設けた。頻度については児童生徒の実態による。 ○小学校の総合的な学習の時間において、車いすやアイマスクなどを用いた福祉体験を行った。	B	○小学生や中学生のうちから福祉の視点を持ち、多様性について身近なものとして感じるきっかけとなっていた。 ○障がいへの正しい理解を深めると同時に、ボランティア等に繋がられる実践的な学習となった。	市（学校教育課）
②	家庭教育 家庭教育支援	○入学前児童の保護者を対象とした子育て後援会などの開催 ○PTA活動に参加しない保護者への効果的な家庭教育の方策検討	○子供達が心身ともに健やかに成長することを願い、保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減することを目的として、小・中学校それぞれの年代に合わせた子育て講座を実施する。 ○社会全体で家庭教育を支えていくために学校・家庭・地域が連携し、子供を育むことを重点化し支援していく。	○家庭及び地域の教育力の向上を図る。 ○1日の大半を過ごす学校に、家庭・地域が連携し、協力して豊かな人間関係、社会性を身に着ける環境を作る。	○就学時健診等を活用した子育て講座を全小学校（8校）で実施し、408人が参加した。 ○思春期の子どもを持つ親のための子育て講座を全中学校（4校）で実施し、499人が参加した。	B	○「就学時健診」「学校説明会」等にあわせて開催したことにより、多くの保護者に講座を受けていただくことができた。子どもの発達に応じた子育てに関する充実した内容で講座を展開し、子育てに関する悩みや不安の軽減、並びに必要な知識の習得に寄与することができた。	市（生涯学習課）
	青少年健全育成研修事業	○小・中学校の保護者を対象とした子育て講座、幼稚園の保護者を対象とした家庭教育学級を実施	○子供達が心身ともに健やかに成長することを願い、保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減することを目的として、幼稚園、小・中学校それぞれの年代に合わせた子育て講座を実施する。	○小学校入学前や中学校入学前の子どもを持つ保護者それぞれの子育てに関する悩みや不安を軽減する。	○就学時健診等を活用した子育て講座を全小学校（8校）で実施し、408人が参加した。 ○思春期の子どもを持つ親のための子育て講座を全中学校（4校）で実施し、499人が参加した。 ○幼稚園の保護者を対象とした家庭教育学級（1日）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	B	○「就学時健診」「学校説明会」等にあわせて開催したことにより、多くの保護者に講座を受けていただくことができた。子どもの発達に応じた子育てに関する充実した内容で講座を展開し、子育てに関する悩みや不安の軽減、並びに必要な知識の習得に寄与することができた。	市（生涯学習課）

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-1 福祉の心を育む学習機会の充実
説明	全ての市民に多様な価値観を尊重する意識とお互いに支え合う福祉の心が広がるよう、学校や公民館活動を通じて福祉教育の充実を図ります。

③ 地域教育	認知症サポーター養成講座	○認知症の理解を深める講座の実施	○認知症の人が地域で安心して暮らすため、温かい目で見守り支える応援者を増やす。	○認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターを増やす。	○認知症サポーター養成講座の開催によりサポーターが増加した。 R元年度実績：養成人数594人	A	○地域の見守り、支える輪を広げることができた。	市（高齢介護課）
	市民大学きたもと学苑（生涯学習活動）	○地域組織で勉強する機会を設けるため、キタガク（地域学講座）を実施 （主な講座） ・介護講座 ・ハッピーベビーマッサージ講座 ・健康ウォーキング講座	○キタガク（地域学講座）の開催数（年間）250回 ※計画策定時点 H28：226回	○計画最終年度までの目標設定のみ	○284講座	A	○多くの講座が開催できたことで市民の学習意欲の活性化を図ることができた。 ○新しい市民教授の登録もあり、体系的・総合的に学習できる市民大学きたもと学苑の講座を開催することができた。	市（生涯学習課）
	社会人権教育推進事業	○公民館、小・中学校PTAなどで人権教育を実施	○公民館等8施設、小中学校12PTAにおいて、人権教育講座の毎年継続実施（生涯学習課）	○市民やPTA会員が人権問題を正しく認識し、その解決に向け努力していくことができるよう、人権意識の啓発を目的とする。	○各公民館等を利用した生涯学習公民館等人権教育研修会を9回実施し、延べ340人が参加した。 ○各小・中学校でPTA（保護者）を対象に、PTA人権教育研修会を11回実施し、延べ339人が参加した。	A	○計画的に各講座を開催することができ、地域住民やPTA会員を中心に人権意識を啓発することができた。	市（生涯学習課）
	大学公開講座開催事業	○専門性の高い講座の提供	目標設定なし	目標設定なし	○日本薬科大学公開講座（2日）延べ97人参加 ○武蔵丘短期大学公開講座（1日）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	B	○専門的な学習機会を市民に提供することができた。 ○新たな大学との公開講座を開設する。	市（生涯学習課）

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-1 福祉の心を育む学習機会の充実
説明	全ての市民に多様な価値観を尊重する意識とお互いに支え合う福祉の心が広がるよう、学校や公民館活動を通じて福祉教育の充実を図ります。

取組		(2) 学校や地域の福祉教育への支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	福祉の心を育む交流事業	○学校と地域の福祉施設との交流活動を推進	福祉の心を育む交流事業の実施校13校 ※計画策定時点 H28: 4校	○実施校7校 毎年度1校ずつ実績を伸ばす	○実施校9校	B	○既に学校と福祉施設では交流があり、新たな交流を把握することができた。 ○交流のない学校や施設に声かけをしている。 ○学校、施設では年度事業計画があり新たな取組み実施までに時間が掛かる。	社協
②	福祉協力校設置	○市内全校を福祉協力校として指定し、各学校における福祉活動を推進	市内全校指定13校	○市内全校指定13校	○市内全校指定 ・小、中、高13校+保育園2園 ○補助金交付 ○小、中学校で福祉講座や福祉体験を実施	A	○指定校では各種の福祉講座が実施されており、福祉醸成が推進されている。 ○中学校での福祉講座が開催された。	社協

評価案	A2	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B9	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	---	---------------------

推進委員会意見	<p>・少子化による小学校の統廃合は仕方がないことだが、子どもを持つ市民から「小中学校が近くには住みたくない」との声もある。そうなるとその地域の人口は更に減少する。この問題も考えなければならない。・継続して福祉教育の必要性は特に大事だと思います。・学校を通じての活動は、成果が上がっているが、今後は、公民館を通じての活動を今迄以上に行っていく必要がある。・学校に行けず（行かず）家庭に入ってしまった子どもの対応やひとり親家庭の子どもの学習の遅れ（学習支援）また食事の在り方への充実方法。福祉施設との共同体は今後の課題であり老人と子どもが共に活動する方法。声を共にかけあえる社会、微笑み返しが出来る社会を提案実施できるような福祉づくり。・お互いの心が通い合うやさしい地域であってほしい。実施に向かって行動を起こそう。・活動を通じて、福祉教育の充実を図る工夫を生涯学習課にも期待したい。</p>
---------	---

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性	<p>・事業実施が出来ていることから、概ね良好な評価を受けている。 ・事業の継続と更なる工夫を計り、より効果的な事業の実施を検討していく。</p>
-----------------------	---

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-2 市民同士のふれあう機会の拡充
説明	地域福祉活動に向けた第一歩として、お互いを知るための同世代や多世代の交流機会の拡充と、地域や民間が主体的に行う交流活動への支援の充実を図ります。

取組		(1) 同世代や多世代の交流を図る事業の推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 居場所づくりの推進	サロン活動	○高齢者サロン、子育てサロン、障がい者サロンの地域開催 ○きめ細かな活動への継続的な支援	○サロン開催箇所数 55箇所（平成34年度） ※平成29年度46箇所	○サロン開催箇所数 45箇所	○サロン開催箇所数53箇所 ○サロンマップ作成（更新） ○担い手研修会の企画、開催 ○ボランティアのマッチング ○広報、チラシ等による周知 ○レクリエーション道具の貸出し	A	○居場所づくりに重点的に取り組んでいるため一定の効果が得られている。 ○令和元年度から補助金の交付を開始した。 ○高齢者対象のサロンに偏っている	社協
	各地域での集いの場	○地域住民同士の交流の場として、公民館を活用	○地域住民同士の交流の場として、公民館を活用	○市内8か所の公民館でサロンを開催	○社協、コミ協、民委等様々な関係者が連携して、市内8か所の公民館でサロンを開催している。	A	○周知に工夫が必要。運営の担い手を増やしていく。	市（高齢介護課）
	通いの場	○各地域で「イキイキとまちゃん体操」の実施を通じての交流機会	○通いの場開催箇所数 20箇所（平成34年度） ※平成28年度未実施	○通いの場開催箇所数：既設に加えて新たに4箇所	○H30年度2箇所立ち上げ ○R1年度6か所立ち上げ	A	○高齢化率の高い地域でイキイキとまちゃん体操を実施する通いの場を立ち上げることが課題。	市（高齢介護課）
② 市民交流機会の創出	健康増進センター事業	○健康増進センターでの体操教室、講習会などを通じて高齢者同士の交流を推進	○各種体操教室等の開催を継続していく。	○「70歳からの健康いきいき体操」、「60歳からの健康いきいき体操」等各種健康体操教室、「認知症予防講座」等を開催する。	○「70歳からの健康いきいき体操」、「60歳からの健康いきいき体操」等各種健康体操教室、「認知症予防講座」等を開催、新たに「フレイル予防体験教室」を開催した。	A	○今後も周知を図り、高齢者の交流に努める。	市（高齢介護課）
	地域子育て支援拠点における交流事業	○児童館 ○子育て支援センター	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	B	○開催済み	市（子育て支援課）

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-2 市民同士のふれあう機会の拡充
説明	地域福祉活動に向けた第一歩として、お互いを知るための同世代や多世代の交流機会の拡充と、地域や民間が主体的に行う交流活動への支援の充実を図ります。

③ 多世代交流の機会創出	【新規】 老人クラブ活動での 多世代交流	○老人クラブと子ども達との交流推進	○高齢者（老人クラブ）と子どもの世代間交流を推進する	○老人クラブと子どもの交流の機会を創設する	○担当課内及び関係課で協議、検討を行った。	C	○担当課及び関係課で協議、検討を行ったが具体的実施には至らず。 ○老人クラブ連合会との協議、連携が必要。	市（福祉課）
	学校活動	○地域活動室事業 ・児童と地域住民の交流活動 ○学校応援団 ・地域住民による学習活動支援、学校環境整備などを通じての交流活動 ○放課後子ども教室 ・平日放課後の学習、体験、ふれあい活動を通じて地域住民との交流	○児童生徒の発達段階をふまえた、福祉の心を育てる教育の充実 ○関係機関等との連携を深め、福祉やボランティアに関する体験的な活動の充実 ・学習の定着化 ・地域の方々の参画を得て豊かな体験・ふれあい活動を実施（生涯学習課）	○学校応援団を中核として、学校や地域の実態に合わせて児童生徒と地域住民が交流できる機会を推進していく。（学校教育課） ○学びの時間を毎日取り入れ、学習の定着を図る。 ○体験・ふれあい活動を通して地域の方々との交流を行う。（生涯学習課）	○学校応援団による学校の教育活動の補助、学習活動の支援、地域での体験活動、環境整備、防犯活動等を行い、児童生徒と地域住民の交流機会を推進している。（学校教育課） ○学びの時間を毎日取り入れ、学習の定着を図り進んで取り組んでいる。 ○トマトねぶたづくりやけん玉遊び、指編み、紙飛行機づくり等の活動を通して地域の方々との交流を行った。（生涯学習課）	B	○学校応援団は、地域の実態に合った活動を行っている。コミュニティ・スクール導入に向け、人材確保をはじめ活動のさらなる充実が課題。（学校教育課） ○自主的に学習に取り組む習慣が付いた。 ○体験・ふれあい活動を通して地域の方々との交流を実施している。（生涯学習課）	市（学校教育課・生涯学習課）
	公共施設事業	○児童館 ・地域子育て支援センターでの交流事業 ・中高生とのコラボ事業	○児童館及び地域子育て支援センターの3箇所にて継続実施	○児童館及び地域子育て支援センターの3箇所にて継続実施	○児童館及び地域子育て支援センターの3箇所にて継続実施	B	○中高生部活動の交流の場、職場体験やボランティアの場としての活用等、周知させていくことが課題。	市（子育て支援課）

取組		(2) 地域主体や民間主体の活動への支援						
① きたもと福祉まつりの開催	きたもと福祉まつりの開催	○福祉の理解を深めるため、市民や各種団体などと協働し、イベントを実施 ○毎年9月第2日曜日実施	○毎年度継続実施 ○市民協働の地域福祉醸成 ○福祉施設、企業等との連携	○学校との連携 ○模擬店の充実 ○ボランティアが活躍できる活動の提供 ○企業、介護事業者と連携	○北中生徒、北里看護学生がボランティア参加 ○キッチンカー出店 ○ボランティアによるバルーンアート、カフェ設営 ○イキイキとまちゃん体操担い手による介護予防体操実施 ○グリコピアイースト協力	B	○学生の協力により活気のあるイベントになった。 ○新たな模擬店の設営、ボランティアが活躍する場の提供ができた。 ○住民主体が原則であるが、事務局先導のイベントとなっている。	社協

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-2 市民同士のふれあう機会の拡充
説明	地域福祉活動に向けた第一歩として、お互いを知るための同世代や多世代の交流機会の拡充と、地域や民間が主体的に行う交流活動への支援の充実を図ります。

② 支部社協活動	支部社協活動	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障がい者、子育て中の親子など、身近な地域における交流の場づくりを支援 ○学校・福祉施設など、訪問活動による交流行事を支援 ○支援が必要な世帯に対する見守り活動を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 継続支援 ○支部単位の居場所づくりの推進 ○高齢者のバス旅行、高齢者昼食会、世代間交流を支援 ○昔遊びなど学校等との交流推進 ○見守り活動の推進 ○住民主体による福祉活動の醸成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉委員に対する福祉活動の醸成 ○支部活動の継続支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○定年退職後にそれぞれの能力を地域で活かそう研修会を企画したがコロナウィルスの影響により中止となった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○支部活動は、自治会役員、民生委員が主体であり、機械的に事業や活動を担わなければならない現状があり、やらされてる感が強い。 ○支部事業が高齢者部門に偏っており、全ての人の暮らしに活動が行き届いていない。 	社協
----------	--------	---	--	--	---	---	--	----

評価案	A4	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B6	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	---	---------------------

推進委員会意見	<p>・社協を中心に北本市は地域活動に前向きであると考え。これからの新型コロナとの共生社会の地域活動を考えていかなければならない。・老人クラブ活動での多世代交流は良い活動なので、当事者との話し合いを行い、ぜひ成功させてください。支部社協の活動は若返りが必要。・今後、老人クラブと子どもたちの交流には力を入れてください。・交流機会の拡充は進められていると思うが、サロン、センター等での参加者数の推移も見たい。・市民交流の機会をもっと作り出す必要がある。地域や民間主体活動の支援参加者に自分達が主体であるとの自覚を持たせる必要がある。・高齢化の時代、必要な場所までの交通手段の確保。行政同士の交流をすべき、改善点、市をより良くするための意見交換と実行をする共同力を育てる力。市民同士の交流をするための宣伝方法、市民の意識づくりをどのようにするか。・自己評価がすべてA評価となっているが、更なる高齢者増加や今後、公共施設の整理が進み、場所が減少していく中で交通手段の確保など大きな問題があり、検討してゆくべき課題であると思います。・それぞれの人たちが自由に安心して生活できる環境づくりが求められている。更に施策に実現に向かっての着手が望まれる。・コロナ禍での対応は、その動向を慎重に見守り、応変の対応が求められる。・社協事務局の努力は評価するが、自治会長達の活動支援には不満がある。</p>					
---------	--	--	--	--	--	--

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のサロン活動は活発に実施され、評価を受けている。 ・サロン毎の情報の共有、協力体制の構築、支援は更に必要となる。 ・公共施設の統廃合も考慮し、サロンの実施場所、サロンまでの移動手段など、あらかじめ課題として検討が必要となる。 					
-----------------------	---	--	--	--	--	--

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-3 市民への情報発信の充実
説明	様々な地域福祉活動やボランティアの情報、安全な遊び場、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が市民に届くよう、効果的、かつ、多様なルートからの情報発信の充実を図ります。

取組		(1) 効果的な情報発信の実施						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	福祉・地域情報の発信	○地域福祉推進体制の周知 ○分野毎の情報提供の継続 ○スマートフォンなどの情報端末機器の活用も含め、効果的な情報発信方法を検討	○地域福祉活動の情報、ボランティア情報、相談場所の情報等についての情報発信の充実を図る。	○具体的な情報発信の方法について調査・研究を行う。	○ホームページ、各種ソーシャルメディアの活用について検討した。	C	○今後、社会福祉協議会と役割分担等について協議を進めていく。	市（福祉課）
②	地域福祉活動に関する情報発信	○社協だより「やさしい手」の発行 ○支部社協だよりの発行 ○ボランティアだよりの新規発行 ○地域活動・事業の情報発信 ○社会資源の紹介・周知 ○SNSの活用 ○ホームページ ○アウトリーチによる情報発信	○事業内容の継続、強化 ○新規取り組みの推進	○ホームページ見直し ○社協広報紙、ボランティアセンターだよりの継続発行 ○生活支援体制整備関連（住民主体の活動）の情報誌作成配布	○ホームページリニューアル ○地域の情報を啓発チラシにして、サロンや地域の話し合いの場で配布している。 ○Facebookに加えて、LINEによる情報発信を検討	B	○ホームページのデザイン、操作性が向上し活用しやすくなった。 ○地域に出向きながら情報発信できるように意識している。 ○ボランティアセンターだよりの発行回数が少なかった。	社協

取組		(2) 地域資源を活かした情報発信の充実						
①	地域資源を活かした情報の発信	○民生委員・児童委員、関係団体、サービス事業所、医療機関などからの情報提供（多様なルートからの情報発信） ○市民リポーターの活用（地域行事などを市民が取材し、作成した記事をブログ、市ホームページ、広報紙に掲載）	○関係団体、事業所、医療機関等からの情報等についての情報発信の充実を図る。	市広報を通じて情報提供を行う。（くらし安全課・環境課）	○市民公益活動団体及びアダプトプログラム登録団体の活動状況について、市広報に隔月で掲載している。令和元年度は、6団体の情報を掲載した。広報を見た市民から市や掲載団体に問い合わせがあり、効果があったと認められる。	B	左記のとおり、広報を通じて情報提供ができていないこと、掲載した団体からの評価が高いことを踏まえ、継続して実施していく。	市（福祉課・くらし安全課）

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-3 市民への情報発信の充実
説明	様々な地域福祉活動やボランティアの情報、安全な遊び場、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が市民に届くよう、効果的、かつ、多様なルートからの情報発信の充実を図ります。

①	地域資源を活かした情報の発信	<p>○民生委員・児童委員、関係団体、サービス事業所、医療機関などからの情報提供（多様なルートからの情報発信）</p> <p>○市民リポーターの活用（地域行事などを市民が取材し、作成した記事をブログ、市ホームページ、広報紙に掲載）</p>	<p>○福祉事業所、民間企業との連携を強化（社協）</p>	<p>○アウトリーチによる情報発信（社協）</p>	<p>○支部社協、民生委員会議に出席し地域に応じた情報を提供している。（社協）</p> <p>○地域の情報を啓発チラシにして、サロンや地域の話し合いの場で配布している。（社協）</p> <p>○支え合いについて情報共有を行う会議体があり、各地域で2ヶ月に1回話し合いを行っている。（社協）</p>	B	<p>○生活支援体制整備事業において、市内8つのコミュニティ圏域にそれぞれ会議体があり、福祉活動に関心のある住民をはじめ、地縁組織メンバー、企業、福祉事業所職員などが集まり、支え合いの取組みについて話し合いを行っている。（社協）</p> <p>○福祉事業所などと連携が広がってきており、地域との交流や社協の行事に協力してもらっている。（社協）</p>	社協
②	地域行事やイベントを通じた情報の発信	<p>○多くの市民が参加する地域行事やイベントにおける福祉情報の発信</p> <p>○ボランティア活動の「気づき」を促す情報発信</p>	<p>○地域行事やイベントにおける福祉情報の発信についての充実を図る。</p> <p>○市民参加の行事などで啓発活動を実施する（社協）</p>	<p>イベントを通じて情報発信を行う。</p>	<p>10/1～5の5日間、市役所ホールにおいてわくわく・ハッピー市民活動フェスタinきたもとを実施した。参加18団体、来場者617人。各団体の活動を紹介し、市民公益活動への関心を高めることができた。</p>	A	<p>団体の参加による企画会議を開催し、事業名称、運営方法、周知方法等の改善を図った結果、来場者数が大幅に増加した。</p>	市（福祉課・くらし安全課）社協

評価案	A1	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B9	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C1	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	----	---------------------

推進委員会意見	<p>・情報発信等にまだ弱さを感じます。ICT、IoTなどを積極的に活用して情報を届けることとまた多くの市民が使いこなせるようにしたい。・伝達方法の検討が必要。発信側と受信側との意見交換が必要。「フェスタinきたもと」の反省会などはやったか。・高齢者がスマートフォンやHPなど、なかなか理解できないと感じます。・市の広報、HPなどでPR出来ているものの、何故か市民全体への認知度が低い。PRに尚一層の努力と工夫が必要。・年齢層によって情報を受け取れる方法が異なる。携帯電話の活用方法をどのようにしたら伝えられるか。高齢者に見てもらえる広報誌の作成。地域の民生委員児童委員の活動を援助応援して欲しい。独居、高齢、障がい、病気が増えている中、ケースワーカー、包括支援、担い手の人々をぜひ増やしてほしい。・情報活動の充実、福祉サービスをスピードを持って対応できるように接して欲しい。・検討中では着手しているとは言えない。</p>
---------	---

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性	<p>・概ね良好な評価を受けているが、情報の伝達方法は、世代間や生活状況により、受け取り手の事情が異なることから、様々な方法の伝達手段を常に検討していく必要がある。</p>
-----------------------	--

目標	目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり
施策	施策2-1 幅広い地域福祉の担い手の育成
説明	地域福祉分野の最重要課題である「担い手問題」の解決に向けて、地域主体の支え合い活動の担い手確保、長期的な視点からの担い手育成、専門的な福祉人材の確保と技能向上を図ります。

取組		(1) 地域主体の福祉活動を支える担い手の確保						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 地域課題解決型担い手養成講座の開催	担い手養成講座(初級)(専門)	○地域の支え合い活動に参加する担い手を養成するための講座開催(初級) ○すでに地域支え合い活動に参加している市民向けのスキルアップ講座開催(専門)	○地域の支え合い活動に参加する担い手を養成するための講座開催(初級) ○すでに地域支え合い活動に参加している市民向けのスキルアップ講座開催(専門)	○市民を対象とした支え合いの仕組み講座開催 ○男性を対象とした担い手講座の開催(グループ立上げ)	○7日間講座「地域を支える大人塾」を開催した。(延81名、実14名参加) ○男性特化型の講座「俺のボランティア」講座を(年4回)実施した。	A	○講座者参加が担い手としてイベントなどで活躍している。 ○新規ボランティア団体が立ち上がった。 ○毎年実施していると参加人数が減ってくる。	社協
	〆の立ち上げ講座 〆の担当者研修	○サロン活動に興味がある個人・団体にサロンの意義、活動内容の紹介を行い、活動へとつながる講座開催(立ち上げ講座) ○レクリエーション研修や世話人を集めての情報交換を実施	○サロン活動に興味がある個人・団体にサロンの意義、活動内容の紹介を行い、活動へとつながる講座開催(立ち上げ講座) ○レクリエーション研修や世話人を集めての情報交換を実施	○サロン担い手研修(年3回:高齢介護課共催)	○サロンの担い手同士の情報共有を目的とした研修を予定していたがコロナウィルスの影響により中止となった。	C	○コロナにより集まることが困難となり、担い手同士の交流、サロンの継続も危ぶまれている	社協
	助け合い活動入門講座	○「家事援助サービス」「ちょこっと困りごとサービス」「移動援助サービス」など、生活支援サービスの担い手養成講座	○生活支援サービス担い手数160人(平成34年度)	○生活支援サービス担い手数120人(前年度目標90人)	○担い手数146人(前年度107人) ○各公民館において、生活支援サービス説明会を実施した。	B	○アウトリーチによる講座の実施により登録が増えた。 ○男性の担い手が増えている。 ○担い手の実稼働率が低い	社協
	見守り活動担い手養成講座	○地域の見守り活動に参加する担い手育成講座開催	地域の見守り活動に参加する担い手育成講座開催	○地域(8圏域)の実情に合わせて開催する。	○社協支部(8圏域)の支部長と検討した。	C	○個人情報、担い手不足により活動に繋がりにくい。 ○生活支援体制整備事業における2層協議体でも検討が必要。	社協
②	夏のボランティア体験	○夏休み期間、小・中・高校生を中心にボランティア体験や講座を開催	○子ども達の自主性と福祉の心を育むため継続実施する	○福祉体験講座を開催(ボランティア参加、手話講座、車イス体験など)	○延べ132人参加(H30年度122名) ○昨年度から5メニュー増やし26講座を実施した。	B	○ボランティア団体、福祉施設、保育所等に協力してもらい講座を実施している ○進学などにおける成績を意識した参加が多い。	社協

目標	目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり
施策	施策2-1 幅広い地域福祉の担い手の育成
説明	地域福祉分野の最重要課題である「担い手問題」の解決に向けて、地域主体の支え合い活動の担い手確保、長期的な視点からの担い手育成、専門的な福祉人材の確保と技能向上を図ります。

③	小・中・高校での福祉体験	○学校において車椅子や点字、手話の講座、高齢者疑似体験などを実施	○小、中、高 13校での講座実施を推進する	○未実施だった中学校での福祉体験講座の開催	○小学校8校実施 ○中学校2校実施	B	○小学校では総合学習の時間を活用した福祉体験が定着している。 ○中学校にアプローチし、福祉体験実施に繋がった。	社協
④	支部福祉委員研修	○福祉施設訪問や地域福祉講演など、各支部で実施	○支部社協が実施する研修会	○各支部の自主的な勉強会開催（介護、地域福祉、福祉施設見学など） ○支部全域での福祉講演会の実施	○各支部において、介護、地域の見守りについて勉強会、福祉施設見学などを実施。 ○支部全域を対象に、定年退職後にそれぞれの能力を地域で活かそう研修会を企画したがコロナウィルスの影響により中止となった。	B	○社協の出前講座を実施しながら福祉の醸成に繋げている。	社協
⑤	手話奉仕員養成講習会	○市民を対象に手話初心者講習会を実施	○手話言語の周知と手話活動の担い手を養成する	○通年講座	○毎週火曜日18時30分から（年42回）19名が受講	B	○前年度、受講人数が少なかったため、地元企業などにポスター掲示するなど広報を工夫した ○開催曜日、時間などを毎年変更している。	社協

取組		(2) 担い手になるきっかけづくり、専門的な人材の確保						
①専門的な福祉人材の養成・確保	専門職種への支援	○福祉サービス従事者の資質向上を図るための研修会・事例検討会を実施	○福祉サービス従事者の資質向上を図るための研修会、事例検討会等を実施する。	○庁内関係各課、関係機関等と具体的支援の実施方法等について協議する。	○庁内関係各課、関係機関等と具体的支援の実施方法等について協議したが、具体的支援メニューについては実施せず。	C	○福祉サービス従事者のニーズ等についても調査する必要があるものと思われる。	市（福祉課）
	保健・医療・福祉分野専門職養成支援	○准看護学校への補助金交付 ○看護師や保健師などの市内実習受け入れ支援 ○准看護学校生の市内就職支援	○准看護学校への補助金交付 ○看護師や保健師などの市内実習受け入れ支援	○准看護学校運営費補助金交付 ○埼玉県立大学保健師臨地実習 ○早稲田医療技術専門学校保健師臨地実習	○准看護学校への補助金交付 ○埼玉県立大学保健師臨地実習 2人8日間 ○早稲田医療技術専門学校保健師臨地実習 2人 7日間	A	○埼玉県立大学、早稲田医療技術専門学校2校の実習の受け入れを行った。また准看護学生奨学金制度に係る補助を開始した。	市（健康づくり課）
	介護人材の確保	○就職相談会の開催支援 ○就職相談会の周知	○「福祉の仕事 地域就職説明会」の開催支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を継続して行う。	○「福祉の仕事 地域就職説明会」の開催支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を継続して行う。	○「福祉の仕事 地域就職説明会」の開催支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を継続して行った。	A	○今後とも県と連携し、周知を図る。	市（福祉課、高齢介護課）

目標	目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり
施策	施策2-1 幅広い地域福祉の担い手の育成
説明	地域福祉分野の最重要課題である「担い手問題」の解決に向けて、地域主体の支え合い活動の担い手確保、長期的な視点からの担い手育成、専門的な福祉人材の確保と技能向上を図ります。

②	アクティブシニア社会参加支援事業	○元気な高齢者から介護事業所やNPO法人で働ける担い手	○アクティブシニア社会参加支援事業の参加者数：延べ1,050人 (平成28年度：延べ945人)	○H30年度までの事業のため設定なし	○事業の見直しを行い、シニアをはじめ住民が地域活動や就労など、様々な分野で地域社会や共に支える担い手として活躍できる体制整備を目指し、講演会やセミナーを開催した。	A	○社会参加へのきっかけづくりにつながった。	市(高齢介護課)
---	------------------	-----------------------------	--	--------------------	---	---	-----------------------	----------

評価案	A1	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B10	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	-----	---	---	---------------------

推進委員会意見	<p>・北本市は近隣に比べても人口が少なく、高齢者人口の減少も他市に比べて早く始まる。(他市は2040年くらい)高齢者対策も必要だが、少子化対策に重きをおく方が若い人口が増加し、活性化する。・社協だけでなく市、教育委員会、ボランティアの力を利用して実施すべき。介護人材の確保は、市社協、市内事業所の利用も考えてください。・研修、講座からどのくらい担い手、活動につながられているのか。・担い手の育成(研修や講座)はとても充実していると思う。今後は研修、講座を修了した人がどのように活動するか、活動の場や機会が必要だと思う。・専門の人材確保はうまく出来ているものの、地域の担い手養成には、担い手集めとPRにはもう一段の工夫努力が必要。・行政内部の連携の滞りがある。ニーズに答えるための連携を行う。支援員を増やすことも必要(予算を考えるべき)。無償のボランティアだけではなく、有償のボランティアの導入も考えるべき。若い人達へ伝える方法を考える。・個人情報という壁があり対象者の把握が難しく、他の事業と連携するなどの対応が必要ではないか。地域の福祉の担い手の育成が必要である。育成に力を入れて欲しい。・担い手講座によって少しずつ裾野が広がっているので継続的に多様な講座を開くと良い。・担い手の育成する努力を社協が主体となり行っていることを評価したい。</p>
---------	---

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性	<p>・昨年度と同様の評価となってしまうが、社協実施の養成講座は、順調に実施されているが、受講後の活動への繋がりが弱いため、具体的な効果が判定しにくい状況にある。</p> <p>・市の行う専門職の研修、確保に係る取り組みについては、指標、成果評価を定め、事業を実施すること。</p> <p>・ボランティアの担い手に対するモチベーションになるコンテンツの検討を進めることも考えられる。</p>
-----------------------	---

目標	目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり
施策	施策2-2 担い手が活躍する機会の充実
説明	地域福祉活動に参加する市民のモチベーション（動機付け）を高め、地域福祉活動に意欲的な担い手を掘り起こすため、多くの分野と連携し、市民が地域で活躍する機会の充実と、ボランティア活動の活性化を図ります。

取組		(1) 多様な分野における活動機会の充実						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	学校活動	○地域住民による学校での活動機会 ・学校応援団 ・放課後子ども教室 ・学力向上推進事業（学習支援スタッフ） ・地域活動室事業	○安全・安心の居場所をつくる。 ○学童保育室の児童も含めた共通プログラムを実施する。（生涯学習課）	○地域学校協働活動の中核としての学校応援団に向け、地域住民との連携を深める。（学校教育課） ○安全・安心の居場所づくりの遂行。 ○学童保育室の児童も含めた共通プログラムの実施。（生涯学習課）	○地域学校協働活動に係る研修会を開催し、学校と地域の連携の在り方について理解を深めた。 ○全小学校に学力向上支援員を1～3名配置した。 ○市内中学3年生希望者対象に、19回実施した。（学校教育課） ○安心・安全の居場所づくりを遂行した。 ○創意工夫をし、学童保育室の児童も含めた共通プログラムを実施した。（生涯学習課）	B	○地域学校協働活動、学校応援団の活性化に向け、引き続き研修や地域への周知が必要である。 ○学力向上支援員は、増員や中学校への配置も検討が必要である。 ○数学・英語の学習を行うことができ、学びの場を提供することができた。（学校教育課） ○安心・安全な居場所づくりを目標に、今後も継続していく。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、共通プログラムの実施は当分見送る。（生涯学習課）	市（学校教育課・生涯学習課）
②	障がいのある人が活動できる機会の支援	○関係団体と連携し、障がい者自身の活動機会の拡充支援（芸術文化やスポーツ活動、手話講座の講師、ピアカウンセリングなど）	○ふれあいピック参加支援 ○手話講座に講師として聴覚障害者の登用 ○地域活動支援センターの開設	・ふれあいピック参加支援 ・手話講座に講師として聴覚障害者の登用 ・地域活動支援センターの開設	・ふれあいピック参加支援（春・秋） ・手話講座を開設し、講師として聴覚障害者を登用した（2人） ・地域活動支援センターの開設（2か所）	B	目標通りの事業を実施したことによる	市（障がい福祉課、スポーツ健康課、生涯学習課）
③	介護予防・日常生活支援総合事業（高齢者介護予防）	○介護予防事業の運営スタッフとして、地域住民の参加促進	○介護予防事業の運営スタッフの支援を継続する。	○地域介護予防活動（サロン）等情報交換会 ○レベルアップ研修：延べ2回開催	○地域介護予防活動（サロン）等研修会1回開催参加者延べ42人	A	○運営スタッフの支援として研修会を実施。サロン内容の充実とスタッフ資質向上が活動の継続・地域住民の参加促進につながっている。	市（高齢介護課）
④	シルバー人材センター支援事業	○高齢者の技能を活かした地域貢献機会の提供	○補助金の交付を通じ、継続的にシルバー人材センターへの支援を行う。	○シルバー人材センターへの適正な補助金交付を行う。	○適正に補助金交付し、支援を行った。	A	○高齢者のいきがいくりにつながった。	市（高齢介護課）

目標	目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり							
施策	施策2-2 担い手が活躍する機会の充実							
説明	地域福祉活動に参加する市民のモチベーション（動機付け）を高め、地域福祉活動に意欲的な担い手を掘り起こすため、多くの分野と連携し、市民が地域で活躍する機会の充実と、ボランティア活動の活性化を図ります。							
取組	(2) ボランティア活動の活性化							
① ボランティアセンターの機能強化	ボランティア情報発信	○ボランティアセンターだよりを発行し、ボランティア関係者や市民に対してボランティア活動の周知を行う	○未発行のボランティア情報チラシを作成する	○年3回ボランティアセンターだよりの継続発行	○年1回の発行しかできなかった。 ○来年度に向けてボランティアセンター周知パンフレット作成検討している。	C	○計画通りの発行ができなかった。	社協
	ボランティア入門講座	○ボランティア活動に携わるきっかけづくり講座	○地域の支え合い活動に参加する担い手を養成するための講座開催（初級） ○すでに地域支え合い活動に参加している市民向けのスキルアップ講座開催（専門） ○必須開催	○ボランティア養成講座実施 ○災害ボランティア講座実施	○ボランティア入門講座実施（11名参加） ○災害ボランティア講座実施（24名参加）	A	○福祉体験講座を主体的に実施してくれる担い手を養成し、ボランティア登録に繋がった。 ○災害ボランティア登録を開始した。（登録20名）	社協
	ボランティア専門講座	○入門講座参加者、既にボランティア活動や支え合い活動に参加している人の実践講座（複数開催）						社協
	ボランティア登録	○講座参加者などを登録に結び付け、担い手を確保する。 ○登録ボランティアとニーズのマッチングの向上	○ボランティア登録数150人	○ボランティア講座を開催し担い手のデビューに繋げる。	○66名登録（前年度139名） ○新規団体登録数5団体	B	○講座参加者が登録に繋がっている。 ○登録者の活動率向上のため、活躍できる場づくりが必要。	社協
	ボランティアとの連携	○登録団体・個人への情報発信 ○登録団体・個人とのワークショップ開催 ○ボランティア連絡会と連携 ○小・中学校との連携	○ボランティア関係者のネットワークづくり ○市内のボランティア活動の活性化	○ボランティアセンターだよりによる情報提供 ○HP、SNSによる情報発信 ○ボランティア関係者との連携強化	○ボランティアセンターだより、広報誌、HP、Facebookなどによる情報発信 ○ボランティア登録団体の代表者を集めた情報交換会を実施（16団体19名参加）	B	○ボランティア関係者への情報発信は定着してきている。 ○情報交換会を実施したことで活動者のニーズ把握を把握できた。	社協
	ボランティア団体活動支援	○ボランティアニーズに合わせたボランティア団体立上げ支援	○ボランティア団体に対する継続支援 ○ボランティア団体立上げ支援	○目的別のグループ結成 ○登録団体との連携	○災害ボランティア登録を開始した（登録20名） ○パルーンアートボランティア団体登録（11名） ○ボランティア登録団体の代表者を集めた情報交換会を実施（16団体19名参加）	A	○新たなグループ立ち上げに繋がった。 ○今年度ボランティア登録団体の代表者を集めた情報交換会を実施した。他の団体の活動や課題などの情報を共有することで、今後の活動のヒントとなった。	社協

目標	目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり						
施策	施策2-2 担い手が活躍する機会の充実						
説明	地域福祉活動に参加する市民のモチベーション（動機付け）を高め、地域福祉活動に意欲的な担い手を掘り起こすため、多くの分野と連携し、市民が地域で活躍する機会の充実と、ボランティア活動の活性化を図ります。						
	ボランティアのマッチング	○ボランティア活動をしたい人とお願ひしたい人の結び付け強化 ○施設・団体・企業などのボランティア依頼に対応するマッチング機能の向上	○ボランティアのマッチング率の向上	○ボランティアニーズの把握 ○福祉施設、企業等との連携	○ボランティアマッチング数129件（前年度68件） ○福祉機器事業者、企業と連携してボランティア講座を開催した。	A ○福祉施設、サロンなどアウトリーチによるボランティアニーズの把握によりマッチング数が増えた。 ○企業に依頼しボランティア講座を開催した。 ○登録者の活動率向上のため、活躍できる場づくりが必要。	社協
評価案	A3	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B8	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い	
推進委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達やその親世代に地域参加への促し（ポイントや商品もあり）を強化、住民主体の北本市を目指す。 ボランティア講座、登録等実績が出ているものの、ボランティアのマッチングが重要課題であるので、ボランティアを求めている人へのPRがもっと必要。 活動を行うためのモチベーションは重要だと思う。市の広報で担い手の活躍、活動報告を掲載すると良いのではないか。 ボランティア活動の活性化を更に充実させてほしい。社協が多くの分野を連携して市民が地域で活躍する機会の充実とボランティア活動の活性化に努力していることを評価したい。 						
推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 概ね良好な評価を受けている。ただし依然としてマッチングの問題は指摘されており、ボランティアのニーズの把握のための検討が必要となる。 ボランティア活動のきっかけになるようなモチベーションを取り入れることも含めて、検討を行う。 						

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-1 協働による地域福祉活動の推進
説明	公的なサービスで十分に答えることのできない市民生活の「ちょっとした困りごと」や多様化・複合化する福祉ニーズに対応するため、多くの主体の参加を促し、協働による地域福祉活動の活性化を図ります。

取組		(1) 協働による地域福祉活動の推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	協働事業提案制度	○先駆的かつ専門的な知見を有する市民などから地域課題解決の方法を提案してもらい、市と協働で取り組みを実施	平成29～32年度末：8件 (平成26～28年度末：4件)	市民提案による協働事業を実施する。	5件の協働事業を実施した。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のために具体的な事業実施が翌年度以降になってしまった。	市(くらし安全課)
②	環境美化運動支援事業	○市の指定する期間に各自治会で美化運動を実施 ○市民と協働で公園や道路などの美化運動(アダプトプログラム)を実施	—	—	○新規登録が3件あり、年度末で28団体、2,007人となった。 ○美化運動を「春」と「秋」、年2回実施。参加住民は、「春」は、9,968人、「秋」は、10,667人参加した。	A	○特段の事情(台風などの荒天)で実施できなかった自治会を除き、9割以上の割合で実施されている。	市(環境課)
③	ファミリーサポートセンター事業	○児童の預かりなどの支援をする人、支援を必要とする人との相互援助活動に関する連絡・調整	ファミリー・サポート・センター1箇所にてニーズ量に対して継続実施	ファミリー・サポート・センター1箇所にて継続実施し、会員数10人増加を目標。	ファミリー・サポート・センター1箇所にて継続実施。平成30年度会員数244人から令和元年度267人に増加。	B	会員数増加の内訳として、依頼会員2人(146人→148人)提供会員21人(87人→108人)と23人の増加。(両方会員は11人で増減なし。)今後の会員数維持が課題。	市(子育て支援課)児童館
④	ちょこっと困りごとサービス	○地域における支え合いの輪を広げるため、地域住民が担い手となり、高齢者などの暮らしをサポートする	500件 (平成29年度：5ヶ月25件)	○担い手の確保 ○サービス周知 ○派遣実績120件	○生活支援サービス説明会を各公民館で実施8回(54名参加：内31名協力員登録) ○派遣実績143件 (昨年度105件) ・利用者登録数143人(昨年度96人) ・協力員登録数90人(昨年度62人)	A	○地域に出向き各公民館で説明会を開催し担い手登録が増えた。 ○昨年度に比べて協力員の実稼働率が向上した。 ○アウトリーチによるサービス周知が効果的だった	社協

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-1 協働による地域福祉活動の推進
説明	公的なサービスで十分に答えることのできない市民生活の「ちょっとした困りごと」や多様化・複合化する福祉ニーズに対応するため、多くの主体の参加を促し、協働による地域福祉活動の活性化を図ります。

⑤	家事援助サービス	○地域住民が担い手となり、高齢者などの暮らしのサポートを行う ※活動の対価が商工会加盟店でのみ利用できる金券であるため地域振興の一助となっている。	—	○担い手の確保 ○サービス周知	○生活支援サービス説明会を各公民館で実施8回（54名参加：内31名協力員登録） ○派遣実績708件 （昨年度715件） ・利用者登録数99人 （昨年度86人） ・協力員登録数56人 （昨年度45人）	B	○地域に出向き各公民館で説明会を開催した。 ○昨年度に比べて利用率、協力員の実稼働率が向上した。	社協
⑥	地域懇談会の開催	○計画の評価、地域課題の抽出・解決 ○地域における支え合いの仕組みづくりの検討	○毎年、地域勉強会を8圏域×2回開催	○地域ごとにワークショップを開催する。	○6ヶ所開催118名が参加	B	○8圏域を含め、より身近な自治会を意識して開催が必要である。 ○地域の企業や福祉事業所を交えながらニーズ把握や課題解決を進めたい。	社協
⑦	市内企業との公益的取り組みの実施	○企業と連携を図り、公益的取り組みの企画、事業実施	○地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進する ○企業等と連携し地域における公益的な取組に繋げる（社協）	○社会福祉法人、スーパーマーケット、葬祭センター、薬局などと連携する。（社協）	○アウトリーチによる提案（社協） ・店頭の一部を活用した地域の居場所づくり ・社会福祉法人が所有する車両による移動支援サービスの検討 ○商工会、観光協会との連携（社協）	B	○社福の車両活用には担い手となる運転手の調整、リスク管理等の課題があり活動に繋がらない。（社協） ○観光協会の市民講座、ワークショップに参加するなど繋がりができてきている。（社協）	市（企画課）社協
⑧	地域活動に資する個人情報の保護の活用	○個人情報保護条例に基づく、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を含む個人情報の厳格な管理 ○個人情報の活用の検討	○個人情報保護条例に基づく、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を含む個人情報について厳格に管理する。	○個人情報保護条例に基づく、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を含む個人情報について厳格に管理する。	○個人情報については、厳格な取扱いがなされた。	A	○個人情報の活用については今後の検討課題である。	市（福祉課）

評価案	A2	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B9	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	---	---------------------

推進委員会意見	<p>・市民の「公助」への意識を変えさせる。「何でも行政がやる」「行政が何もしないから悪い」等はこれからの時代にそぐわない。自分達で考え、行動し、自助・互助を強化する。・取組目標の標記のない事業は、再検討が必要ではないか。・地域の活動をもっとPRし、参加を求める必要がある。また説明会、懇談会だけで終わらずに、どう課題を解決していくかという行動していく必要がある。・社協の行う活動は評価する。ただしもう少し伝達方法を考えて、幅を広げて欲しい。地元住民だけでは減少傾向になっているのであれば、他の地域へのアプローチしてみてもどうか。北本の自然などをきっかけとして、アプローチして、空き家などを活用して住む場所を確保しながら、活動の情報などを提供、提示して活動してもらおう。・小中学生が地域の人たちと共に地域の援助の必要な人への援助を行う。・コロナ禍で難しい対応となるが各地域の意見を聞くことは大切な事なので今後もしっかりと継続して欲しい。・高齢化社会に向かって行く中で助け合いの出来る地域づくりの実践活動が大事になる。・協働による地域福祉活動の推進は、個人情報保護法の障害を越えて、福祉を優先して進めて欲しい。</p>
---------	--

目 標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施 策	施策3-1 協働による地域福祉活動の推進
説 明	公的なサービスで十分に答えることのできない市民生活の「ちょっとした困りごと」や多様化・複合化する福祉ニーズに対応するため、多くの主体の参加を促し、協働による地域福祉活動の活性化を図ります。

推進委員会評価 及び意見を受けて 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の活動を中心に評価を得ている。 ・活動のPR、伝達方法の更なる検討を行い、参加者を増やす。 ・事業計画について、年度毎、計画最終年度の目標が無いものに関しては、目標設定の検討を促す。
-------------------------------	--

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-2 市民活動を支援する仕組みの推進
説明	担い手不足により、地域福祉活動の停滞が懸念される現状を踏まえ、地域に深く根付いている自治会、各公民館を拠点に活動を行う地域コミュニティ委員会への支援とともにNPOなどの新しい市民活動の創出を進めます。

取組		(1) 地域福祉活動を担う市民への支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 自治会振興事業	自治会連合会支援	○自治会員の親睦、各種団体との連携及び調整に係る活動を支援するために補助金交付	—	自治会連合会に対する支援を通じ、各自治会の交流や自治会活動の活性化を図る。	120万3,000円の補助金を交付し、外部講師を招いての研修や地域情報交換会など、自治会活動の推進に寄与する事業が実施された。	A	自治会における課題の解消を目的に外部講師を呼んで研修を行ったり、自治会同士の情報交換の場を設けた。	市（くらし安全課）
	自治会振興交付金	○自治会活動振興のための交付金交付	—	各自治会への交付金の交付を通じ、自治会活動の活性化を図る。	111自治会に自治会振興交付金を交付した。	A	交付金の交付により自治会活動の活性化を図ることができた。	市（くらし安全課）
	自治会集会施設整備事業等補助金	○集会所施設などの整備を実施する自治会への補助金交付	—	自治会集会施設等の整備に対して補助を行うことにより、自治会活動を支援する。	集会施設附属設備設置及び改修 5件 屋外掲示板修繕 5件	A	集会施設等の整備を行ったことにより、施設の安全性や利便性の向上に寄与した。	市（くらし安全課）
	集会施設借地料補助金	○集会所施設の土地を借上げて活動する自治会への補助金交付	—	自治会集会施設の借地料に対して補助を行うことにより、自治会活動を支援する。	自治会集会施設借地料補助金 9件	A	借地料の補助を行ったことにより、自治会活動の活性化を図ることができた。	市（くらし安全課）
	自治会加入促進	○北本市自治会連合会・埼玉県宅地建物取引業協会・市の三者による転入者への自治会加入促進 ○市・北本市自治会連合会で加入率増加へ向けた取り組みの検討・実施	82.0%（平成34年度末） （平成28年度末：77.1%）	転入・転居者に対する加入促進策を継続的に実施するとともに、自治会連合会と連携し、新たな取組について検討する。	○転入・転居者に対する加入促進策を引き続き行った。 ○自治会連合会として自治会優待カード事業について商工会に協力を要請した。	B	今後も自治会活動についてPRしていくことによって、自治会に関心をもってもらうことで加入促進につなげていく。	市（くらし安全課）
② コミュニティ振興事業	コミュニティ協議会補助金	○コミュニティ協議会運営に要する費用への補助金交付	—	コミュニティ協議会に対する支援を通じ、コミュニティの推進を図る。	875万1,698円の補助金を交付し、コミュニティ合同発表会などコミュニティ活動の推進に寄与する事業が実施された。	B	○コミュニティ協議会が実施する各種事業を通じて、全市民的なコミュニティの推進が図られた。 ○自治会との連携について検討を求める声がある。	市（くらし安全課）
	地域コミュニティ委員会補助金	○各地域コミュニティ委員会への活動費支援	—	地域コミュニティ委員会に対する支援を通じ、各地域におけるコミュニティの推進を図る。	8地域のコミュニティ委員会に補助金を交付し、各コミュニティにおいて各種事業が実施された。	B	○各種事業を通じて、地域のコミュニティの推進が図られた。 ○少子高齢化によりコミュニティの担い手不足や、参加者の減少が懸念される。	市（くらし安全課）
	一般コミュニティ助成金	○コミュニティ活動に必要な設備整備費を助成	—	一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動備品の整備に対する助成を行う。	一般コミュニティ助成金を活用し、本町西高尾コミュニティ委員会の餅つき臼等の整備を実施した。	A	新たに整備した餅つき臼等で親子餅つき大会を開催し、地域住民相互のコミュニティ意識の高揚が図られた。	市（くらし安全課）

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-2 市民活動を支援する仕組みの推進
説明	担い手不足により、地域福祉活動の停滞が懸念される現状を踏まえ、地域に深く根付いている自治会、各公民館を拠点に活動を行う地域コミュニティ委員会への支援とともにNPOなどの新しい市民活動の創出を進めます。

③ 市民への支援活動	公募型補助金	○NPO法人、ボランティア団体などの実施する公益的取り組み、社会貢献活動に対する一部補助	—	市民活動団体が実施する公益的な事業に要する経費の一部を補助する。	申請がなかった。	-	—	市（くらし安全課）
	NPO設立支援	○法人設立マニュアルの配布・設立支援 ○NPO法人設立費用の一部補助	—	NPO法人設立に対する支援を行う。	申請がなかった。	-	—	市（くらし安全課）
④	市民公益活動への支援	○情報交換会の実施 ○パネル展示などの開催	—	継続して、情報交換会、パネル展示を実施する。	○10/1～5の5日間、市役所ホールにおいてわくわく・ハッピー市民活動フェスタinきたもと（パネル展示・団体発表）を実施した。参加18団体、来場者617人。各団体の活動を紹介し、市民公益活動への関心を高めることができた。 ○情報交換会については、年度末の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大につき中止した。	B	○パネル展示について、団体の参加による企画会議を開催し、事業名称、運営方法、周知方法等の改善を図った結果、来場者数が大幅に増加した。 ○パネル展示・情報交換会ともに、新型コロナウイルス感染拡大防止を図っての開催方法について検討が必要。	市（くらし安全課）
⑤	サロン活動 ・高齢者サロン ・子育てサロン ・障がい者サロン	○サロンの立上げ、継続支援 ○情報交換会、研修会、地域活動に資する専門職派遣などの運営支援の実施	サロン開催箇所数 55箇所（平成34年度）	○サロン開催箇所数45箇所（社協） ○新規サロン立上げ支援（社協） ○既存サロンの継続支援（社協） ○サロンの担い手を集めて情報交換を行う。（社協）	○サロン開催箇所数53箇所（昨年度44ヶ所）（社協） ○新規9件の立上げ支援（社協） ○サロン活動補助金交付（社協）	A	○毎年度交流の場が増えている一方で、今後の新規サロンを増やしていくために工夫が必要な時期が来ている。（社協） ○サロンの継続支援として補助金の交付を開始した。（社協） ○多世代交流に向けた取り組みが必要である。	社協

評価案	A4	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B7	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	---	---------------------

推進委員会意見	<p>・とても頑張っていると思う。やはり地域福祉への市民に意識付をするような企画をたくさん行う。・申請が無かった事業はPR不足ではないか。・コミュニティ委員会などがどのような活動を行っているのか分かりにくい。・自治会、地域コミュニティに若い人材をいかに取り入れるかが大切だと思う。支援とは、補助金の交付だけではなく、自治会、地域コミュニティの活動等も大切。（自治会に未加入の人が増えてきているのも気になる。）・自治会を退会する人（高齢者、多忙で等）が増加傾向にあるが、その理由を究明し、退会防止の具体的対策が必要。・閉校になる栄小学校の活用方法を考えるべき。・自治会の組織を活用することが必要。具体的事例を基に実施を重ねていくことで理解を得られるのではないかな。・社協のサロン立上げの努力を評価する。</p>
---------	--

目 標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施 策	施策3-2 市民活動を支援する仕組みの推進
説 明	担い手不足により、地域福祉活動の停滞が懸念される現状を踏まえ、地域に深く根付いている自治会、各公民館を拠点に活動を行う地域コミュニティ委員会への支援とともにNPOなどの新しい市民活動の創出を進めます。
推進委員会評価 及び意見を受けて 今後の方向性	・自治会加入率の低下、担い手の不足などを解決する方法として、若年層の人材に興味を持ってもらい、賛同、参加を得ていくかが課題であるが、画一的に解決できるものは無いので、現状でも様々なアプローチを試みている。今後も継続的に活動するとともに多方面からの意見を取り入れ、様々な施策を展開していくべきであると考えている。

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-3 みんなでつくる人権尊重社会の推進
説明	少子高齢化が進むこれからの地域社会において、重要性がさらに高まる人権を尊重する地域づくりの推進に向けて、全市を挙げて取り組む差別や偏見、虐待の防止対策と、権利擁護制度の一層の普及に取り組みます。

取組		(1) 虐待、差別などの解消による明るい地域社会の創設						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	虐待防止対策の推進	<p>○虐待防止に向けた相談支援の充実</p> <p>○虐待防止に係る中核組織の強化</p> <p>【参考】主な中核組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議 ・要保護児童対策地域協議会 ・自立支援協議会 <p>○家庭内、学校、施設、職場などでの暴力やハラスメントの防止</p>	<p>○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催する。</p> <p>○相談支援体制の充実を図り、権利擁護に関する取り組みを支援する（障がい福祉課）</p> <p>○こども課にて、令和4年までに「こども家庭総合支援拠点（機能）」を設置し運営。（こども課）</p>	<p>○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催する。</p> <p>○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催する。</p> <p>○児童虐待防止月間等において相談支援先の周知徹底（オレンジリボン運動）を実施する。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会にて会議の開催（代表者会議：年1回、実務者会議：年4回、個別ケース会議：年4回、個別ケース会議：随時）を継続実施。関係機関との連携を図る。</p> <p>○令和2年度から「子ども家庭総合支援拠点」を設置。（子育て支援課）</p>	<p>○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催する。</p> <p>○虐待防止のため自立支援協議会において、情報の共有と事例検討を行う（障がい福祉課）</p> <p>○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催した。</p> <p>○児童虐待防止月間等において相談支援先の周知徹底（オレンジリボン運動）を実施する。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会にて会議の開催（代表者会議：年1回、実務者会議：年4回、個別ケース会議：年4回、個別ケース会議：年1回、個別ケース会議：年1回）を実施。関係機関との連携を図った。</p> <p>○令和2年度から「子ども家庭総合支援拠点」を設置済み。（子育て支援課）</p>	A	<p>○高齢者虐待防止に対する意識の啓発、通報・相談窓口の周知を継続して行う必要がある。</p> <p>○引き続き虐待の防止に係る取組を支援する（障がい福祉課）</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の検討延べ児童人数は、平成30年度から令和元年度にかけて118人増加（323人→441人）。児童虐待に関する関係機関との連携件数は、平成30年度から令和元年度にかけて89件増加（251件→340件）。今後の取り組み増加に合わせた体制強化が課題。（子育て支援課）</p>	市（子育て支援課、高齢介護課、障がい福祉課）
②	差別解消対策の推進	<p>○あらゆる機会を通じた、障がい、病気、国籍、出自などによる差別の解消</p> <p>【参考】主な中核組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権推進審議会 ・障害者差別解消支援地域協議会 	<p>○人権を守る市民の集い前年度の来場者数を超える</p> <p>○人権啓発リーフレット年1回発行、全戸配布（人権推進課）</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会を設置し、差別の解消を推進する（障がい福祉課）</p>	<p>○人権を守る市民の集い来場者数：110人（H30年度：104人）</p> <p>○人権啓発リーフレット年1回発行、全戸配布（人権推進課）</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会を設置し、差別の解消を推進する（障がい福祉課）</p>	<p>○人権を守る市民の集い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月8日（日）開催 ・市内中学生による人権作文の朗読、パラリンピックメダリストによる障がい者の人権をテーマとした講演を行った ・来場者数：61人 <p>○人権啓発リーフレット24,000部作成し、広報8月号とともに全戸配布した</p> <p>○北本市人権推進審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員11人（任期H29.7.1～R1.6.30） ・市長の諮問事項がなかったため開催なし（人権推進課） <p>○障害者差別解消支援地域協議会の開催（説明会：障害者差別解消法及び県条例説明会）（障がい福祉課）</p>	B	<p>○人権を守る市民の集いを例年どおり開催したが、年度当初の目標来場者数を達成することができなかった。市民の興味を引く講演テーマを設定するなどの工夫が必要。</p> <p>○人権啓発リーフレットを作成し、広報8月号とともに全戸配布した。（人権推進課）</p> <p>○引き続き差別の解消に係る取組を支援する（障がい福祉課）</p>	市（人権推進課、障がい福祉課）

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-3 みんなでつくる人権尊重社会の推進
説明	少子高齢化が進むこれからの地域社会において、重要性がさらに高まる人権を尊重する地域づくりの推進に向けて、全市を挙げて取り組む差別や偏見、虐待の防止対策と、権利擁護制度の一層の普及に取り組みます。

取組		(2) 権利擁護制度の利用促進						
①	権利擁護制度の利用促進	○成年後見制度利用支援事業	○成年後見制度の周知・啓発に努める。	○成年後見制度の周知・啓発に努める。	○地域包括支援センターと連携して成年後見制度の周知、制度利用に関する相談支援を行った。	A	○成年後見制度の周知・啓発を継続して行う必要がある。	市（高齢介護課、福祉課）
		○勉強会などによる制度の周知 ○福祉サービス利用援助事業	○福祉サービス利用援助事業 契約者数：30人	○広報紙による事業周知 ○関係機関との連携、事業周知	○「社協だより」による広報周知 ○介護支援専門員会議において説明会実施 ○包括支援センターとの連携 ○契約者数26件（昨年度23件）支援員数14名	B	○制度周知、専門機関との連携により問い合わせは増えている。 ○認知症の高齢者、精神障がいのある方などに加えて、複合的な課題を抱えた世帯の相談も増えている。 ○専門家が不足する一方で利用者は増加するため、成年後見制度の利用促進について体制を整える時期に来ている。	社協

評価案	A3	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B7	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C1	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	----	---------------------

推進委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にはいろいろな方が住むことで多様な社会が出来上がる。他者を思いやる気持ちを育てるような意識づけがこれから更に必要。人種、ジェンダーフリー、LGBTQ、健常者、障がい者、子どもなどすべてが個であり、尊厳が大切だと教える。 ・虐待相談窓口の存在をもっとPRする必要がある。虐待を受けている人の発見とその方法について検討が必要。 ・地域のコミュニケーションが難しくなっている。民生委員児童委員、包括の支援員などが連携して活動するための支援の検討を行ってほしい。 ・地域はもろんどこまで人間関係を啓蒙できるか、信頼し合える迄は心の動くまで取り組む必要がある。 ・全市を挙げて取り組むことが不十分で周知努力に欠け、着手しているとは言い難い。
---------	--

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として、事業実施に着手していることは認められる。今後は、実施事業の効果の検証方法等の検討が必要となる。 ・相談を希望する方に分かりやすいように、必要な情報が届くように具体的な検討が必要となる。 ・相談を受けるだけでなく、積極的な発見、支援を行うアウトリーチの工夫も検討する。
-----------------------	--

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-1 支援を必要とする人を見守る活動の推進
説明	災害などの緊急時の市民の安全を守る地域づくりに向けて、緊急時に支援を必要とする人の把握、関係者による情報共有、緊急時の避難支援体制の充実を図ります。

取組		(1) 緊急時に支援を必要とする人の把握方法 (2) 緊急時に支援の必要とする人の情報共有						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	避難行動要支援者名簿の作成	○住民基本台帳などと連動したシステムを活用した避難行動要支援者名簿の作成・管理の実施	-	-	-	A	○作成済み	市 (くらし安全課)
②	民生委員・児童委員活動	○日常的な活動を通じて、緊急時に支援を必要とする人の情報把握の促進	-	-	○民生委員・児童委員の活動としての情報把握は行われている。	C	○委員毎に対応が異なり、対象者を網羅して調査できていない。	市 (くらし安全課)
③	情報の更新	○新たな転入者などの名簿への登録 ○転居、死亡などによる名簿からの削除	-	○1度更新する。	○1度更新した。	A	-	市 (くらし安全課)

取組		(2) 緊急時に支援の必要とする人の情報共有						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	避難行動要支援者名簿への同意促進	○緊急時に支援を必要とする人に対する働き掛けによる同意書の収集	○避難行動要支援者名簿への同意割合 50% (平成34年度) ※平成28年度31%	○避難行動要支援者名簿提供への同意割合35%	○避難行動要支援者名簿提供への同意割合36% (R2.3現在) 1,712人/4800人中	B	○名簿の作成に加えて実施することとされている個別計画に着手する際に、名簿への新規登録を推進する	市 (くらし安全課)

取組		(3) 緊急時に支援を必要とする人の支援活動の推進						
① 見守	高齢者等見守りネットワーク事業	○協力者の事業活動や地域の日常生活の中で高齢者などの異変が見受けられた場合に、市や地域包括支援センターへ連絡してもらい、支援につなげる。	○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	○見守り協力事業者を集めた連絡会を開催し、本事業に係る継続的な実施を促す。 ○見守りネットワークの拡充を図る。	○見守り協力事業者を集め、声かけ訓練を実施することで、実際に地域で困っている高齢者を見かけたときの対応方法について共有することができた。 ○新規登録者：1件	B	○見守り協力事業者に対して、地域での見守り活動の促進を図ることができた。また、新規見守り協力事業者の登録があったことで見守りネットワークの拡充を図ることができた。	市 (高齢介護課)
	身近な地域での見守りネットワークサービスの創設	○地域懇談会・座談会の実施 ・小地域における社会資源、ニーズなどの把握、サービスや助け合い活動の創出 ○要支援者などのマップづくり ・身近な地域における社会資源、ニーズなどのマップづくり	○身近な地域での見守りネットワークサービスの創出	○地域懇談会を開催 ○生活支援体制整備事業における第2層協議体開催	○市内6カ所でワークショップを開催した。 ○2ヶ月に1回各圏域で住民による支え合いの活動、地域資源の把握、創設のための話し合いを実施。	B	○意欲のある担い手がサロンに興味を持ち、立ち上げにつながっている ○地域の課題を住民が解決する取組みが広がってきている ○具体的な要支援者の把握、見守り活動の構築はできていない	社協

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-1 支援を必要とする人を見守る活動の推進
説明	災害などの緊急時の市民の安全を守る地域づくりに向けて、緊急時に支援を必要とする人の把握、関係者による情報共有、緊急時の避難支援体制の充実を図ります。

り・ 助け 合い 活動	緊急時通報システム事業	○75歳以上のひとり暮らし、75歳以上の日常生活に注意を必要とする人を対象に、無線発信機及び緊急通報電話機を設置し、ボタンひとつで救急車の出動要請ができるシステム	○必要な人に、本サービスがしっかりとつながるよう、運用していく。	○高齢者の実態把握により身体及び疾病状況を確認し、必要な人に通報装置を設置する。	○高齢者の実態把握により身体及び疾病状況を確認し、必要な人に通報装置を設置する。 (R1年度登録利用者数：62名)	A	○適切な運用を継続することができた。	市(高齢介護課)
	安心カード	○高齢者、障がい者対象の見守り事業 ・冷蔵庫に緊急連絡先などの情報を保管し、緊急時に活用する。	○安心カード事業の推進 全支部(8支部社協)で実施	○安心カード事業を活用した新たな活動への転換	○社協の支部事業として全地域に広がった。 ○社協の支部長会議で、今後の見守り活動について話し合いを実施した。	B	○個人が緊急時に活用するだけでなく、利用している世帯の情報を元に、ご近所の見守りにつなげたいが、具体化するまでに至らなかった。	社協
	福祉委員の配置	○見守り活動などを通じて、緊急時に支援を必要とする人の異変発見、連絡通報	○支部社協の見守り事業として具体化を図る	—	○民生委員(福祉委員)が主体で、支部社協における見守りを兼ねて年1回程度高齢者を対象とした訪問活動を実施 ・ティッシュ配布 ・靴下配布 ・手作り弁当配達など	B	○年に1回程度の訪問活動なので、要支援者の日常的な見守りとして機能していない ○福祉委員の活動が不透明であり、活動内容や役割を具体的に示さなくてはならない。	社協
②	緊急時(災害時など)に備えた対策	○避難行動要支援者の避難方法などを定める個別計画の策定 ○福祉避難所の設置(協定締結)、運営方法の検討	○平常時から避難行動要支援者と接している自治会、民生員等と連携を図り、安否確認・避難誘導の方法や支援体制を整備する。	○様々な主体と連携し、個別計画の策定を通じ、支援体制を整備する。	○様々な主体と連携し、個別計画の策定を通じ、支援体制を整備した。	A	○個別計画の策定により、支援体制を整備することができた。	市(高齢介護課、福祉課)

評価案	A1	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B9	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C1	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	----	---------------------

推進委員会意見	<p>・BCP、BMPの作成、市単位、地域単位、企業など、全てがリンクするようにチェックする担当を設けたらどうでしょうか。温暖化に伴い、水害は必ず増える。・高齢化が進む昨今、見守り、助け合いのシステムも再検討が必要ではないか。・緊急時に支援を必要とする人の情報把握について、委員毎に対応が異なり、対象者を網羅して調査できないとはどういうことか。・個人情報の管理が求められる。・個人情報の関係からか、各種各様の名簿があっても不統一であり、また身近な人にも状況がわからず、手助けしにくいことが多い。今後は、個人情報の公開の同意を本人からとり、周囲の人が同調して助けていく必要がある。・行政との連携を再度重視し、市民への対応を早くすべきと考える。市としての方向性もしっかりと持ってほしい。見守りネットワークは、もっと広げるべき。・市と社協や民児協等の民間団体が十分に連携をとり、事業を進めていくことが重要だと思われる。・高齢者の保護、安心して生活が送れるような環境が必要である。各自治会で自主防犯体制を確立する。見守りと同じ困っている方の手伝いが自然と出来ることを望みたい。・緊急時に支援を必要とする人の把握、関係者による情報共有、緊急時の避難支援体制の充実がされていない現状である。</p>
---------	---

目 標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施 策	施策4-1 支援を必要とする人を見守る活動の推進
説 明	災害などの緊急時の市民の安全を守る地域づくりに向けて、緊急時に支援を必要とする人の把握、関係者による情報共有、緊急時の避難支援体制の充実を図ります。
推進委員会評価 及び意見を受けて 今後の方向性	・避難行動要支援者の把握は、本人の同意を得ることも難しいが、それに加えて、緊急連絡先に登録できる人が近くにいないなどの問題もあり、把握が順調に進んでいるとは言いがたい状況となっている。また把握した情報についてもこれを基にどのような支援体制を構築するかは、なお検討、調整が必要な段階である。

目標	目標 4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策 4-2 暮らしを支えるサービス・活動の充実
説明	一人ひとりが安心して暮らすことのできる福祉環境に向けて、利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり、事業者や医療機関、学校など関係機関の連携による個別ニーズに応じた生活支援サービス・活動の充実を図ります。
取組	(1) 利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり
事業	① サービス事業者の育成・参入促進～ ③ 各分野の中核組織の体制強化

取組		(1) 利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
1	サービス事業者の育成・参入促進	○市内で少ないサービス及び事業提供に向けた、市内を中心としたサービス事業者への働きかけ ○サービスの質を高めるための支援	○市内で少ないサービス提供事業者の誘致 ○自立支援協議会を開催し、地域の支援体制の強化を図る	○市内中学生の職場体験事業で社会福祉施設での受入を推進する。(学校教育課) ○市内で少ないサービス提供事業者への働きかけの継続(高齢介護課) ○市内で少ないサービス提供事業者への働きかけの継続・自立支援協議会の開催(障がい福祉課)	○市内中学校2年生の職場体験事業で5つの社会福祉施設で受入(学校教育課) ○市内で少ないサービス提供事業者の誘致等のための補助制度の活用(高齢介護課) ○市内で少ないサービス提供事業者への働きかけの継続・自立支援協議会の開催 ○市内に少ないサービス提供事業者誘致のための補助制度の創設 ○自立支援協議会の開催(41回)(障がい福祉課)	B	○キャリア教育の一環として、中学生の勤労や福祉の重要性について学ぶ機会となっている。(学校教育課) ○補助制度の利用がなかったため、継続して働きかけに努める(高齢介護課) ○補助制度の利用がなかったため、継続して働きかけに努める(障がい福祉課)	市(高齢介護課、障がい福祉課)
2	医療環境の充実と連携強化	○病診連携、地域医療の推進 ○医療と介護の連携など、期待される医療環境に向けた関係機関との連携強化	○救急医療体制の整備・強化	○救急医療体制の整備・強化	○小児医療救急体制 ・小児初期救急医療体制 ・中央地区小児二次救急医療体制 ○一般救急医療体制 ・日曜祝祭日在宅当番医療体制 ・中央地区第二次救急医療体制 ○歯科医師会年末年始診療体制	A	○救急医療体制については、定期的に医師会及び関係行政機関との協議の場を設け、意見交換を行っている。	市(健康づくり課)
3	各分野の中核組織の体制強化 ・地域包括支援センター ・子育て支援センター ・障がい者相談支援体制	○各組織の機能向上(専門支援機能、拠点機能、マネジメント機能、情報発信機能など)	○地域の相談支援体制強化のため障がい者相談支援事業の充実及び基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の導入を目指す。(障がい福祉課) ○地域ケア会議の開催回数：地域包括4圏域毎に月1回(平成28年度：2圏域合同で月1回)(こども課) ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を適時開催。(こども課)	○自立支援型地域ケア会議を中央型(地域包括4圏域合同)で開催する。 ○障がい者相談支援事業の実施(3か所)(障がい福祉課) ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を年4回開催。(子育て支援課)	○自立支援型地域ケア会議を中央型(地域包括4圏域合同)で7月から月1回開催した。3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ○障がい者相談支援事業の実施(3か所)(障がい福祉課) ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を年4回開催。(子育て支援課)	A	○高齢者の自立支援・介護予防の観点から多職種の助言を得て、高齢者支援の取り組みと連携について検討の継続。 ○障がい者相談支援体制強化のため基幹相談支援センター、地域生活支援拠点を設置した(令和2年4月1日設置)(障がい福祉課) ○各組織と連携し、個別ケース検討会議や子ども家庭総合支援会議の活用を図る。(子育て支援課)	市(高齢介護課、子育て支援課、障がい福祉課)

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-2 暮らしを支えるサービス・活動の充実
説明	一人ひとりが安心して暮らすことのできる福祉環境に向けて、利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり、事業者や医療機関、学校など関係機関の連携による個別ニーズに応じた生活支援サービス・活動の充実を図ります。
取組	(1) 利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり
事業	① サービス事業者の育成・参入促進～ ③ 各分野の中核組織の体制強化

取組 (2) ニーズに応じた生活支援サービス・活動の推進								
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	社会福祉法人による地域福祉活動（地域貢献）の推進	○公益的な取り組みの推進 ・緊急時に支援を必要とする人の避難所設営 ・地域住民向け在宅介護勉強会の開催 ・地域住民との交流会 ・チャレンジ学習事業 ・中学生による職場体験 ・小学生との図書交換事業	○介護者サロンの開催を継続し、在宅介護に係る知識等を深める。（高齢介護課）	○介護者サロンを4回開催する。	○介護者サロンを4回開催した（5月、9月、12月、1月）。	A	○在宅介護の知識等を深めることができた。	市（福祉課、高齢介護課、学校教育課）
		○地域貢献活動の推進 ・移動支援活動 ・福祉避難所として施設の活用（協定締結） ・地域の居場所として施設の開放 ・学校との交流事業	○社会福祉法人としての責務を踏まえ、地域貢献の活動の勉強会、協議、情報共有を行う。	○市内の社会福祉法人の連絡会を実施する ○具体的な貢献活動について話し合いする	○介護施設5法人で連絡会を1回実施（施設長などの責任者） ○会場を輪番制にして連絡会を実施 ・市内の困窮者支援、学校との交流、具体的な貢献活動について意見交換を行った ・介護施設だけでなく、社会福祉法人である保育園2カ所にも参加の声かけをする	B	○各施設とも貢献活動に前向きではあるが、施設の空き車両を使用した移動支援の検討など、活動に携わる職員負担を心配する声がある ○新たに声がけした保育園も今後の参加に前向きである。	社協
②	交通システムの充実	○デマンドバスの運行	○市内に散在する公共交通空白地域を解消するとともに、高齢者等の交通弱者及び交通不便地域住民の移動手段を確保し、「ドアtoドア」サービスを提供する。	○予約が取りにくい事の改善及び利用者数の増加	デマンドバスの空き状況をインターネット予約を導入することで見える化を行う。また、市外医療機関への運行を実施することで利便性の向上を図る。	A	令和2年4月1日から、インターネット予約の導入及び市外医療機関への運行を実施することとなったため。	市（暮らし安全課）

評価案	A5	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B6	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	---	---------------------

推進委員会意見	<p>・地域の医師会、福祉が協働して市民に発信する機会を増やす。市の情報番組等できるとよい。これからは集まる方法と自宅で同様に情報を得る方法を同時に行うことが良い。 ・小中学生に高齢者施設訪問の機会を与えて欲しい。 ・施設の空き車両をもっともっと利用して、移動手段を充実させる必要がある。施設の空き車両と利用したい人のマッチング方法を検討整備の必要がある。 ・買い物難民が増えている。デマンドバスもなかなか予約が取れない。運転手の対応が悪く、高齢者が使うのをためらうことがある。気楽に利用できる交通手段を考え直す時期に来ているのではないか。 ・地域の各種行事に参加できるよう啓蒙することで心のふれ合いが出来ると人間関係に繋がり、自然と良い方向に行き、信頼関係が構築される。 ・一定の成果がある。</p>
---------	--

目 標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施 策	施策4-2 暮らしを支えるサービス・活動の充実
説 明	一人ひとりが安心して暮らすことのできる福祉環境に向けて、利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり、事業者や医療機関、学校など関係機関の連携による個別ニーズに応じた生活支援サービス・活動の充実を図ります。
取 組	(1) 利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり
事 業	① サービス事業者の育成・参入促進～ ③ 各分野の中核組織の体制強化

推進委員会評価 及び意見を受けて 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実施が認められ、一定の評価を得ているが、実施済みの事業に関しても、効果や利便性の評価を再度行い、必要な改善等を行う。 ・新たなアイデアに関しては、実施に向けた具体的な取組方法を検討整備する。
-------------------------------	---

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-3 安全な暮らしを守る地域環境の形成
説明	交通事故や犯罪被害を未然に防ぎ、市民が安全に暮らすことのできる環境づくりに向けて、市民や関係団体と一層の連携を図ります。

取組		(1) 地域の安全な暮らしを守る取り組みの推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	協働での地域安心・安全推進事業	○人口動態統計、警察統計、救急搬送データで怪我や事故などの発生動向を把握し、その予防のための具体的取り組みを企画・実践	—	各部署において、地域の安心・安全を推進する事業を実施する。	各種データに基づいて、各対策委員会において取り組みを実施した。	A	客観的なデータをもとに、特に交通事故、災害時のけが、犯罪、高齢者のけが、自殺、子どものけがを予防する取組を実施できた。	市（くらし安全課）
②	犯罪のない安心・安全な地域づくり事業	○防犯講話、警察などと連携したキャンペーン、防災行政無線や北本メールを活用した犯罪発生抑止対策を実施	○安心して暮らすことのできる地域と感じている市民の割合：80%（平成28年68.9%）	街頭犯罪件数及び刑法犯認知件数の減少。	地域防犯推進委員会を中心とした自主防犯団体等の活動により犯罪発生の抑制を図る。	A	各自治会で組織している自主防犯団体数の増加を図り、街頭犯罪件数及び刑法犯認知件数の減少を達成した。	市（くらし安全課）
③	青少年指導員委員巡回指導・連絡調整会議運営事業	○市内各地域の巡回指導を行う青少年指導員活動への支援を実施 ○活動内容の情報交換を行う連絡調整会議を開催し、連携を図る	—	○青少年の健全な成長及び青少年対策の総合的な推進を図るため、定期的な巡回指導を行う。	○青少年指導員8人が第1・2・4木曜日の午後6時から1時間程度巡回を実施。月1回情報交換会議を実施。	B	○巡回場所や担当者をローテーションしながら年間を通して計画的に実施することができた。また、月1回の会議で得た情報を共有し、連携していくことができた。	市（生涯学習課）
④	消費生活支援	○悪質な訪問販売、振り込め詐欺などの犯罪被害の未然防止に向けた啓発 ○相談窓口の周知	-	-	広報やホームページ等を利用して情報提供する。 H30年度相談件数 370件 R元年度相談件数 353件	B	高齢者における消費者被害の未然防止や早期発見に努めるため、民生委員や地域包括支援センターと協力して啓発活動を行う。	市（市民課）
⑤	ユニバーサルデザインの推進	○公共施設・設備のバリアフリー化	-	-	○庁舎、北本駅西口ビル、自由通路、東口トイレについては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「埼玉県福祉のまちづくり条例」の基準に基づき整備済みである。	A	○一部改正等があった場合は、高齢者・障害者が円滑に、安全に利用出来るような整備の促進に継続的に対応する。	市（契約管財課）

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-3 安全な暮らしを守る地域環境の形成
説明	交通事故や犯罪被害を未然に防ぎ、市民が安全に暮らすことのできる環境づくりに向けて、市民や関係団体と一層の連携を図ります。

⑥	災害ボランティアセンター立上げ訓練	○市民を対象に災害時のボランティア対応、協力体制を円滑に行うため訓練を実施	○隔年度実施	○災害ボランティア養成講座開催 ○災害ボランティアセンター立上げ訓練開催	○災害ボランティア登録制度開始 ○災害ボランティア養成講座開催(22名参加：内8名登録) ○災害ボランティアセンター立上げ訓練開催予定であったが、ウィルスの影響により中止となった。	B	○災害ボランティア登録の開始に合わせて養成講座を実施した。災害時に登録したボランティアに活躍を期待するとともに、登録したボランティアに協力を求め訓練を実施していく。 ○訓練は毎年度実施が望ましい。	社協
---	-------------------	---------------------------------------	--------	---	--	---	---	----

評価案	A2	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B9	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	---	---------------------

推進委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・古き良き時代のとらえが見えるような地域づくりが安全で安心な街づくりだと思う。子育てから介護を地域でみる地域共生社会とは、そのようなものであると考える。 ・目標設定をしてほしい。 ・いろいろな取組をこのまま続けていく必要がある。 ・電柱、歩道などインフラの安全な配置に関して、見直して欲しい。一人暮らしの老人宅へ色々な組織を使って声がけを行い、孤立させない。 ・目的に向かっての努力は見られる。更に伸展するよう計画に沿って実施されたい。 ・一層の取組に期待する。 						
---------	--	--	--	--	--	--	--

推進委員会評価及び意見をを受けて今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は実施状況にあることから、概ね良好な評価を受けたが、継続的な取組、更なる伸展が望まれている。 ・現事業にとどまることなく、様々なアプローチを検討し、続けていけるように検討する必要がある。 						
------------------------	---	--	--	--	--	--	--

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-1 地域福祉推進体制の構築
説明	市民一人ひとりの生活上の不安を早期発見し、関係機関の支援につなげるため、地域課題を積極的に発見・対応していくアウトリーチ型の体制を構築するとともに、地域課題を解決するための連携体制の整備を進めます。

取組		(1) 地域課題を積極的に発見・対応していくアウトリーチ型の新しい取り組みの推進						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	民生委員・児童委員への支援(困っている人、事例を発見するための支援)	○民生委員・児童委員と事例研究などを通じて、市民の生活課題を発見する体制の強化 ○発見した市民の生活課題への組織的な対応方法を周知	○民生委員活動マニュアルを作成し委員活動の支援を強化する ○委員定数に対する充足率について100%を維持する	○後任者の確保、引継ぎのあり方等について方針を定める ○現任者の任期である令和元年11月30日に向け、後任者の8割を発掘する	○民児協と協議の上で後任者の選出、引継ぎの方法等について方針を定めた。 ○後任者については、100%を確保した。	A	○民児協と連携し、後任者の選出、引継ぎの方法等について方針を確定し、その結果、後任者についても目標どおり確保することができた。	市(福祉課) 社協
②	生活支援コーディネーターの設置	○福祉関係機関などへの定期巡回による地域課題の集約 ○地域組織との連携による生活課題を抱える人の発見 ○相談支援ネットワークの構築 ○新たな社会資源の創出 ○課題を発見するツールの検討・開発	○統括：1名 地域担当：4名 (4地区に1名ずつ) (平成34年度末) ※平成29年度未実施	○統括：1名 地域担当：4名 (4地区に1名ずつ)	○特に地域の高齢者が抱える課題を集約、新たな社会資源を創出する「生活支援コーディネーター」を設置。 第1層(市全域)に1名。 第2層(8圏域)に4名を設置済。	A	○市内全域及び8つのコミュニティ圏域を単位として、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を行い、住民への支え合い意識の啓発や担い手の養成、地域課題の抽出、関係者間のネットワーク強化を図るとともに、高齢者の新たな居場所づくりや生活支援サービスの充実が図られた。	市(高齢介護課) 社協

取組		(2) 地域課題を解決するための連携体制の整備						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
1	地域毎に地域課題を検討・解決していくための体制を整備	○地域課題の検討・解決の場 ・資源(人員、拠点、関係機関など)の明確化 ・地域課題に対して、各専門分野からの知見を活かした有効策の検討を実施 ・地域保健の活動組織、学校支援コーディネーターなど、各分野の実践者との連携を推進	○地域課題の検討、解決の場を創設する ○地域での課題解決の体制を強化する。 ○専門分野との連携(社協)	○第2層協議体の開催(8圏域) ○地域ケア会議(社協)	○生活支援体制整備事業の、各コミュニティ圏域における第2層協議体で、住民による課題検討、解決について話し合いを行っている(2ヶ月に1回) ○地域ケア会議参加(毎月1回)・行政、医療、保健、福祉など多職種の関係者が集まり地域の課題解決について話し合いが行われている(社協)	B	○各圏域では、支え合い活動に関心の高い市民をはじめ、自治会、民生委員、介護事業所、包括支援センター、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、生活支援コーディネーターなどが集まり、地域の課題解決や暮らしやすい街づくりについて話し合っている。 ○地域住民との情報共有、専門職の連携が進んできている ○年度末に掛けてコロナウィルスの影響で地域で会議等で集うことが困難となった。	市、社協
2	庁内部局の連携	○包括的な地域福祉推進体制を構築していくための有効策を庁内部局で検討 ○庁内各機関に寄せられる複合課題の集約	○包括的な地域福祉推進体制を構築していくための有効策を庁内部局で検討する。 ○庁内各課に寄せられる複合課題を集約する。	○体制構築のための有効策について検討する。 ○複合課題の集約を図る。	○検討は進めているが、体制については未構築。	C	○庁内組織の改編を含めて体制を検討、構築していく必要がある。	市(福祉課)

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-1 地域福祉推進体制の構築
説明	市民一人ひとりの生活上の不安を早期発見し、関係機関の支援につなげるため、地域課題を積極的に発見・対応していくアウトリーチ型の体制を構築するとともに、地域課題を解決するための連携体制の整備を進めます。

取組		(3) 計画の推進体制						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
1	地域福祉推進委員会の設置	○計画の進捗状況及び成果を評価 ○計画推進も必要な事項の協議 ○次期計画の策定	○委員会において、毎年度市及び社協が本計画に掲げた施策の進捗管理を行い、その結果を基に評価と改善策を検討する。	○市及び社協が本計画に掲げた施策の進捗管理を行い、その結果を基に評価と改善策を検討する。	○令和元年12月に委員会を開催。前年度の計画の進捗管理及び評価を実施した。	A	○年度の早い時期に委員会を開催する必要がある。	市（福祉課）

評価案	A3	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B8	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	----	---	---	---------------------

推進委員会意見	<p>・アウトリーチをするためには、やはり多職種、他職種の連携が必要。連携して行う。・市の庁内部局の連携について、再構成するようだが、どのようになるのか。・民税委員の活動がやり易いように各関係機関とよく連携できる様に希望です。・体制の整備は、ほぼできたと思いますが、その課題解決への実行、行動する必要がある。実行の最終は自治会とのジョイントが必要となる。民生委員児童委員が収集した情報がどのように活用されたか、不透明である。・「生活支援コーディネーター」が配置されているが、地域福祉コーディネーターとの役割分担等、今後、十分に検討し、次期計画に反映させてほしい。推進委員会による進捗管理、評価は翌年度のなるべく早い時期に開催できるようにお願いしたい。・地域の課題を解決するような推移は見られる。地域毎に更に課題を検討推進を計ろう。・事業の伸展を期待する。</p>
---------	---

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性	<p>・重点的に取り組む事業にもなっている「地域福祉コーディネーターの設置」については、市、社協等で持続可能な実施体制の構築に向けて、地域福祉コーディネーターとの役割分担等、十分に検討し、人員、費用などの必要経費の検討を行う必要である。</p> <p>・推進委員会の評価について、関係機関に周知して、事業の実施に反映する仕組みづくりが求められる。</p>
-----------------------	---

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-2 地域福祉活動の拠点・組織の充実
説明	多岐にわたる生活課題に対し、地域組織と専門組織が重層的かつ効果的にそれぞれの役割を果たすための機能と連携の強化に向けて、地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実、支部社協の活性化、公民館活動との連携強化を図ります。

取組		(1) 地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 地域福祉活動拠点の整備	総合福祉センターの機能強化	○センターを拠点とした包括的な支援体制の構築 ○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○センターを拠点とした包括的な支援体制の構築 ○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○ボランティアの育成については、社会福祉協議会において進められている。	B	○公共施設適正配置計画が策定される予定となっているが、この計画の内容等について注視していく必要がある。	市（福祉課）
	各分野の中核組織の体制強化 ・地域包括支援センター ・子育て支援センター ・障がい者相談支援体制（施策4-2(1)再掲）	○各組織の機能向上（専門支援機能、拠点機能、マネジメント機能、情報発信機能など）	○地域の相談支援体制強化のため障がい者相談支援事業の充実及び基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の導入を目指す。（障がい福祉課） ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を適時開催。（こども課）	障がい者相談支援事業の実施（3か所） ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を月1回開催。（子育て支援課）	障がい者相談支援事業の実施（3か所） ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を月1回開催。（子育て支援課）	B	障がい者相談支援体制強化のため基幹相談支援センター、地域生活支援拠点を設置した（令和2年4月1日設置） ○各組織と連携し、個別ケース検討会議や子ども家庭総合支援会議の活用を図る。（子育て支援課）	市（福祉課、子育て支援課、障がい福祉課）

取組		(2) 支部社協の活性化、公民館活動との連携強化						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	支部社協の活動支援と連携強化	○「福祉委員・福祉活動員の手引き」の改訂 ○備品貸し出し ○支部単位の地域福祉ネットワーク構築 ○会員募集、広報	○支部を主体とする地域福祉活動の支援	○支部長会議開催 ○勉強会、懇談会の開催 ○会員募集 ・地元企業と連携強化	○支部長会議年3回実施 ・活動方向性、情報共有 ○支部全域を対象に、定年退職後にそれぞれの能力を地域で活かそう研修会を企画したがコロナウィルスの影響により中止となった。	B	○各支部での地域福祉活動は継続的に行われている ○福祉委員の定義があいまいで活動に結び付きにくい ○支部活動エリアでは、範囲が広く活動の創出が難しいが、従来の福祉委員機能を活かした見守りができないか検討中	社協
②	公民館活動と地域福祉活動の連携	○公民館を拠点とする地域福祉活動展開 ○北本市コミュニティ協議会との連携強化 ○地域コミュニティ委員会との連携強化	○公民館を拠点とした具体的な活動の創出	○公民館サロンの立上げ支援	○コミュニティ協議会と連携した公民館サロンの立上げ支援 ○公民館サロンに対して活動費を交付 ○ボランティア派遣、担い手の調整	B	○コミュニティ協議会が主体で8公民館において毎月1回程度サロンが実施されている。 ○カフェ、体操、お茶飲みなど交流の場として公民館機能の充実が図られた	市（生涯学習課） 社協

評価案	A1	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B10	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	-----	---	---	---------------------

推進委員会意見	・行政と民間の福祉団体を集め、情報等連携を強化。核となりうるリーダーをつくり、定期的に会議を行い、組織の充実を図る。・支部社協と公民館活動の両方に携わっている人もいるが両者の連携をもっと強化、促進することが必要。・各地域で行われているボランティア活動にもっと行政も参加するべきではないか。・地域の課題を解決するように実施の推進は見られる。地域毎に更に課題を検討され推進していく。・一層の取組に期待する。						
---------	---	--	--	--	--	--	--

目 標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施 策	施策5-2 地域福祉活動の拠点・組織の充実
説 明	多岐にわたる生活課題に対し、地域組織と専門組織が重層的かつ効果的にそれぞれの役割を果たすための機能と連携の強化に向けて、地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実、支部社協の活性化、公民館活動との連携強化を図ります。
推進委員会評価 及び意見を受けて 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や福祉団体中心の事業だけではなく、住民や企業が中心になって情報の連携や活動を行う事業の検討を行う。 ・担い手や活動の核となる人材の育成をどのように行っていくか、地域や福祉団体等と連携して、市や社協が中心となって検討を行う。

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-3 幅広い生活課題への公民協働の推進
説明	市民が直面する様々な生活課題に対応するため、国や県、関係機関、地域と連携し、市全体で困難な状況にある市民の早期把握と迅速な支援に取り組みます。

取組		(1) 生活に困窮している人への自立支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	自立相談支援	○生活相談の実施	○市民が直面する様々な生活課題に対応するため、関係機関等と連携し、困難な状況にある市民の早期発見と迅速な支援に取り組む。	○市民が直面する様々な生活課題に対応するため、関係機関等と連携し、困難な状況にある市民の早期発見と迅速な支援に取り組む。	○相談支援員による相談支援を実施 ○新規相談件数：187件（うち支援プラン作成件数19件）	B	○生活困窮者支援における一定の効果をもたらしているが、相談体制の一層の充実を図る必要がある。	市（福祉課）
②	就労支援	○就労支援員の配置 ○ハローワークとの連携による支援 ○ひとり親家庭への支援 ・職業訓練促進給付金支給 ・教育訓練支援給付金支給	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○就労支援員による相談支援を実施（42件） ○ハローワーク大宮の巡回相談による支援の実施（40件）	B	○就労者数の増加を図る必要がある。	市（福祉課）
③	計画的な支援	○個別自立支援プランの作成 ・福祉資金貸付 ・食糧援助（フードバンク） ・あんしんセーフティネットなどの活用	○個々の対象者の困窮の状況に則して適切なメニューによる支援を実施する。	○個々の対象者の困窮の状況に則して適切なメニューによる支援を実施する。	○社会福祉協議会との連携により「福祉資金貸付」「食糧支援」「あんしんセーフティネット」を活用し支援を実施	B	○引き続き社会福祉協議会と連携を図り、各メニューによる支援を充実させる。	市（福祉課）
④	学習支援	○子どものための無料塾開催	○中学生については高校進学に向けて、高校生については中退防止及び就職に向けた支援を行う。	○中学生については高校進学に向けて、高校生については中退防止及び就職に向けた支援を行う。	○生活保護世帯、生活困窮者世帯の中学生、高校生を対象に「学習支援事業」を実施 ○中学生7人、高校生15人に対して支援を実施	B	○教育委員会と連携を強化し、生活困窮家庭の生徒の利用増加を図る。	市（福祉課）
⑤	住居確保給付金の支給	○有期（3.6.9ヶ月）の家賃相当額の支給（対象は、当面の住居に困っている市民）	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○支援実施件数：18件 ○支給額：623,600円	B	○年度により利用件数の増減があるが、引き続きHWと連携により就労支援に努める。	市（福祉課）
⑥	資金貸付	○福祉資金 ○生活福祉資金	○低所得者世帯や高齢者、障がい者世帯の生活を経済的に支える	○困窮者自立支援機関と連携し困窮世帯の支援にあたる ○市内の社会福祉法人と連携し生活困窮世帯の自立を支援する※あんしんセーフティネット	○貸付事業 ・相談件数：延93件（前年度72件） ・福祉資金貸付件数：18件（前年度13件） ・生活福祉資金貸付件数：9件（前年度7件）	B	○フードバンクの活用が定着し、貸付による金銭的支援が減少している。 ○福祉課のほか、企画課、学校教育課なども連携している。 ○コロナウィルスの影響による生活困窮世帯貸付が始まった。	社協

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-3 幅広い生活課題への公民協働の推進
説明	市民が直面する様々な生活課題に対応するため、国や県、関係機関、地域と連携し、市全体で困難な状況にある市民の早期把握と迅速な支援に取り組みます。

取組		(2) 必要な支援を受けていない人の早期把握と迅速な支援						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
1	市民協働の自殺対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画の策定 ○自殺予防ゲートキーパー要請研修 ○自殺予防街頭キャンペーン ○ホームページによるメンタルヘルスチェックシステム ○自殺予防のための講演会の開催 ○子ども、若者、高齢者などの自殺予防に向けた関係機関と連携強化 	○人口10万対自殺死亡率15.5	○人口10万対自殺死亡率17.0	<ul style="list-style-type: none"> ○北本市自殺対策推進計画に基づき実施 ○ゲートキーパー養成研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。 ○自殺予防街頭キャンペーン1回実施 950部配布。2回目は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。 ○市民講座「健康づくりのための良い睡眠のとり方」1回実施 42人 ○メンタルヘルスチェック 通年実施 27,072人 ○暮らしとこころの総合相談会 2回実施 11組 ○セーフコミュニティ自殺対策委員会 2回実施 18人 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的に事業を進めていく予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止せざるを得ない状況だった。 ○セーフコミュニティ自殺対策委員会後の「北本市自殺対策推進連絡協議会」や「北本市自殺対策推進委員会」の立ち上げ等をすすめていく必要がある。 	市（健康づくり課）
2	認知症初期集中支援チームの組織化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター、民生委員・児童委員から地域住民情報を収集 ○対象者宅を訪問し、医療・介護支援につながない人をサービスに結び付ける。 	○認知症初期集中支援チームの安定的な稼働	医療・介護サービスにつながない認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の方を適切な医療や介護につなげることができた。 R1年度実績：支援対象者数：4名 	A	支援対象者4名を医療や介護サービスにつなげることができた。	市（高齢介護課）

取組		(3) 地域資源の活用						
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
1	食糧支援	○企業や団体などの協力によるフードバンクの活用	○生活困窮世帯の一時的な食糧支援	○困窮者自立支援機関との連携し困窮世帯を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ○県労働者福祉協議会から食料を調達3回（前年度7回） ○セブンイレブン商品寄贈プロジェクト活用2回 ○生活状況を聞き取り1週間程度の食料を提供 延69件（前年度75件） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○個別ケースに対する一時的な支援には効果的であるが、子どもの貧困問題などの地域における生活課題の改善につなげたい。 ○食品ロスの観点からも、フードバンク、フードドライブなどの関心が高まっている 	社協
1	あんしんセーフティネット	○市内社会福祉法人による生活困窮者救済制度（社会貢献活動）	○市内の社会福祉法人と連携し生活困窮世帯の自立を支援する	○自立を目的とした困窮者支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人3施設と相談支援を実施 1件（前年度6件） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○フードバンクの活用による食糧支援が定着し、相談件数が減少 ○より効果的な社会貢献活動を検討中 	社協

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-3 幅広い生活課題への公民協働の推進
説明	市民が直面する様々な生活課題に対応するため、国や県、関係機関、地域と連携し、市全体で困難な状況にある市民の早期把握と迅速な支援に取り組みます。

評価案	A1	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B10	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	----	---	-----	---	---	---------------------

推進委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市が推薦し、地域のリーダーたちを県や国に派遣。幅広い知識や人脈を作り、市に貢献していただく。 ・多くの支援を市民が知っているのか。 ・徘徊する人の問題でGPS機能の付いた履物等の対策が至急必要。フードバンクをもっとPRし、普及させる必要がある。学習支援（こどものための無料塾）はもっと分散して各校2か所くらい必要。 ・地域福祉の活動の充実に向けて推進は見られる。今後も更に充実した活動の場所が出来るように望む。 ・事業の伸展に期待する。 					
---------	---	--	--	--	--	--

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施はされているため、概ね良好な評価となっている。 ・令和3年度から新設される「重層的相談支援事業」の中で、より具体的な対応、連携の体制を検討して、整備していく必要がある。 					
-----------------------	--	--	--	--	--	--